



第4号は、『保育所選び』についてお届けします。
これから園選びを始める方、参考にご活用ください。



保育所 ってどんなところ？

- 対象年齢: 0～5歳（園により受け入れ年齢は異なる。）
- 保育時間: 7:00～18:00（園により異なる。）
 - ・保育短時間 1日最長8時間までの保育
 - ・保育標準時間 1日最長11時間までの保育
- お昼寝やおやつあり。（園により異なる。）
- 市立・私立・認定こども園（保育部分）がある。
- 保護者が仕事や病気のため児童を保育できない場合に、保護者に代わって保育を行います。
小学校入学準備や集団生活を体験させるため等の理由での利用はできません。



申込みができるのは？（保育認定の事由）

- 保護者及び児童が和歌山市民であること
 - 保育を必要とする事由に該当すること
 - 【就労】 1か月に48時間以上就労している。
 - 【妊娠・出産】 出産月と前後2か月の最長5か月
 - 【求職活動】 3か月（期間内に就労しない場合は退所となります。）
- この他、疾病・障害・介護・就学などの事由があります。



令和7年度 年齢別クラス



クラス	生 年 月 日
0 歳児	令和 6 年 4 月 2 日～
1 歳児	令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日
2 歳児	令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日
3 歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日
4 歳児	令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日
5 歳児	平成 31 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日

利用時間について（保育必要量の認定）

認定された保育必要量の時間内で施設を利用することができます。
短時間・標準時間の時間帯設定は園により異なりますので、利用申込案内で確認してください。

保育短時間	1日最長8時間までの保育（月48～120時間未満の就労）
保育標準時間	1日最長11時間までの保育（月120時間以上の就労）

※その他の事由での保育必要量は、利用申込案内を確認してください。

保育所入所までの流れや、手続きの仕方

①まずは保育所を知ろう



②情報収集



③見学



④申し込む保育所選び



⑤申込み（市役所へ）



令和8年度 年齢別クラス

クラス	生 年 月 日
0 歳児	令和 7 年 4 月 2 日～
1 歳児	令和 6 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日
2 歳児	令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日
3 歳児	令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日
4 歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日
5 歳児	令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日

※基本的に年齢別のクラスで保育をします。
申込年度の4月1日現在の年齢でクラスが決まります。

【見学予約日程】





①保育所を知ろう

保育所にはいろいろな種類があり、大きく分けると『認可保育所』と『認可外保育施設』があります。

認可保育所

国が定めた基準（面積、保育士の数、施設の設備など）を満たした保育園

認可外保育施設

申込みは？

市役所 保育こども園課

直接、認可外保育施設へ

認可外保育施設の一覧表、お渡しできます。



②情報収集

こんなところで、情報収集ができます。

- 保育所の利用申込案内を読む
- 各園のホームページを見る
- 市役所に相談
- 近所のママ友に聞く
- 子育てひろばや子育て支援拠点施設を利用して、実際に通わせているママに話を聞く

まずは利用申込案内を手に入れましょう。



【配布場所】

- ・市役所 保育こども園課
- ・各保育所（園）
- ・認定こども園



③見学

見学を通して園を体感でき、ホームページや資料だけではわからない実際の保育の様子を見ることができる機会です。必ず見学に行きましょう。

直接、園に電話連絡

利用申込案内に、各園の連絡先を掲載しています。

日程調整

園の行事などがある場合があるので、余裕をもって連絡しましょう。

【聞きたいことをリストアップしてみましょう】

【見学のポイント】

- ① 子供と一緒にいきましょう
子供が通う場所なので、園の雰囲気に合っているか知るためにも、一緒に行くことが大切です。またその時に、先生がどんな風に子供に接してくれるかも見れる機会です。
- ② 園児が楽しそうにいきいき活動しているか見てみましょう

園選びのお助けアイテム♪ 園選びシート

園選びシート（幼稚園用）		和歌山市	
月曜日に行ってください。夏休みはとるためです。 			
園の名前	（ 市立 / 私立 ）		
見学日	月 日（ ） 時～		
説明会	月 日（ ） 時～		
願書配布・申込期間	願書配布 月 日（ ） 申込期間 月 日（ ）		
住所・小学校区		小学校	
園の特色・教育方針			

和歌山市役所 子育て支援課にて配布しています♪
※写真は幼稚園用ですが、保育所用もあります。



④申し込む保育所選び

見学を終えたら、どの保育所に通わせたいか選びます。大切な子供さんが毎日通う保育所なので楽しく過ごせるか、保護者の方の毎日の送迎など負担にならない事を考え、ご家庭に合った素敵な園を選んでください。

申請書には、利用を希望する園を第 5 希望まで書くことができます。（それ以上希望する場合は、欄外へ記入可）



⑤ 申込み



保育所の利用開始日は毎月 1 日です。
空き状況は和歌山市 HP に掲載しています。

	年度途中入所（5月～3月）	新年度入所（4月）
受付期間	利用希望月の前々月16日～前月15日 （16日が土日祝の場合は直後の平日。15日が土日祝の場合は直前の平日。）	11月の受付期間 ※10月号の『市報わかやま』に申請について掲載予定ですので、ご覧ください。
結 果	利用開始月の前月25日頃までに通知	2月中旬頃に通知
利用内定の方	電話で連絡	内定通知を送付
利用保留の方	保留通知を送付 ※利用調整申込は、その年度中有効なので毎月利用調整を行い、内定した場合に連絡。保留中で、来年度4月入所を希望する方は、改めて申込みが必要です。支給認定証の有効期間に関わらず、年度ごとに申請が必要です。	保留通知を送付

必要な書類の詳細については・・・

和歌山市役所

東庁舎2階

保育こども園課

☎435-1064

までお問い合わせください。

Q & A

育児休業から仕事復帰をします。
いつから申込みできますか？

育児休業から復帰予定月の1か月前から利用可能です。

これから仕事を始めたいのですが、申込みできますか？

可能です。入所後3か月以内に就職してください。

申込みは先着順ですか？

先着順ではありません。

申込期間内に手続きをしてください。

申込書には第5希望まで記入するようになっていますが、第1希望だけ書いた方が優先されますか？

A 園を第1希望にした人と、第3希望にした人がいる場合、第3希望の人が保育の必要性が高ければ、第3希望の人が A 園に決定します。利用したいと思う施設を利用したい順番に記入してください。

保育料は園によって違いますか？

公立・私立保育園、認定こども園（保育部分）どの施設を利用しても保育料は同じです。行事にかかる費用や雑費は園によって異なります。また、認定こども園では、別途入園に係る費用等が必要な場合もありますので、直接施設にお問い合わせください。

保育料はどのように決まりますか？

父と母の市町村民税額の合計で決まります。生計を同じにする祖父母等がいれば、祖父母等の市町村民税額によって決まる場合があります。



教育・保育給付認定とは？

「子ども・子育て支援新制度」では、和歌山市立幼稚園、新制度幼稚園、保育所、認定こども園の利用を希望する場合は、「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。「教育・保育給付認定」には児童の年齢や保護者の状況に応じた3つの区分があり、区分により利用できる施設が異なります。

3つの
認定区分

教育・保育給付認定区分	対象となる子ども			利用できる施設
教育標準時間認定（1号認定）	満3歳以上で教育を必要とする子ども			幼稚園・認定こども園（教育部分）
満3歳以上・保育認定（2号認定）	満3歳以上で保育を必要とする子ども	保育 必要 量	標準時間（11時間）	保育所
満3歳未満・保育認定（3号認定）	3歳未満で保育を必要とする子ども		短時間（8時間）	認定こども園（保育部分）

認定こども園って何かな・・・

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持っている施設です。

3歳以上の子供については、保育を必要とする2号認定の子供（保育所の利用対象の子供）と、それ以外の1号認定の子供（幼稚園の利用対象の子供）とが、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。

入園後、3歳以上の子供でお家の状況が変わった場合、保育部分から教育部分に切り替える事ができます。このメリットから、子供の環境を大きく変えなくて同一園に通わせ続けることができます。

（園の受入状況によっては、必ずしもこの限りではありません。）

【例】

保育部分に通っている年中の子供が一人いる家庭

●お家の事情で、仕事を辞めることになったが保育所も退園しないといけなの？

保育部分

教育部分

※3歳以上の子供



幼児教育無償化について

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

※通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。



保育所等を利用する子供たち

	保育所・認定こども園(保育)・企業主導型保育所
	保 育 料
3歳から5歳児クラス	無償化
市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラス	無償化

【延長保育について】

これまでどおり、保護者の方に御負担いただくことになります。

【副食費について】

3～5歳児

無償化後
給食費として負担

副食費は、おかずの材料費のことです。



※0～2歳児はこれまでどおり、保育料の一部として御負担いただくことになります。

※年収約360万円未満の世帯や第3子以降の子供に係る副食費については、無償化されます。



幼稚園を利用する子供たち

	新制度移行幼稚園・認定こども園(教育)		新制度未移行幼稚園	
	保育料	❗ 預かり保育	保 育 料	❗ 預かり保育
3歳から5歳児クラス	無償化	月額 11,300 円(月額 450 円)まで無償化	月額 25,700 円まで無償化	月額 11,300 円(月額 450 円)まで無償化
満3歳児クラス(満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子供)	無償化	市民税非課税世帯のみ月額 16,300 円(月額 450 円)まで無償化	月額 25,700 円まで無償化	市民税非課税世帯のみ月額 16,300 円(月額 450 円)まで無償化

❗ 預かり保育料の無償化になるためには、「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。



認可外保育施設等を利用する子供たち(認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業)

	保 育 料
3歳から5歳児	月額 37,000 円まで無償化
市民税非課税世帯の0歳児から2歳児	月額 42,000 円まで無償化

❗ 保育料の無償化になるためには、「施設等利用給付認定」を受ける必要があり、保育所や認定こども園等を利用できていない方が対象となります。



施設等利用給付認定とは？

幼稚園を利用している人、認定こども園(1号認定)の利用者で預かり保育の利用を希望する人、認可外保育施設などを利用している人は、無償化給付を受けるために、新1～3号認定(施設等利用給付認定)を受ける必要があります。

保護者のいずれもが、就労や出産、疾病等の事由により、家庭で保育ができない場合に限られます。
(認可保育所の利用と同等の要件)が必要となります。

認定区分	対象	保育の必要性・対象サービス	
新1号	満3～5歳児クラス	なし	幼稚園
新2号	3～5歳児クラス	あり	●幼稚園・認定こども園(教育利用) + 預かり保育 ●認可外保育施設など
新3号	0～2歳児クラスかつ住民税非課税世帯(満3歳児クラス)		



障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

幼稚園、保育所、認定こども園等と、両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

保育所(園)・認定こども園(保育部分)

【令和7年4月1日現在】

※バス通園あり

(送迎範囲やルートがあります。また、利用状況によっては休止している場合があります。詳しくは園までお問合せください。)

市立保育所

施設名	保育年齢	所在地	電話番号
宮 前	1歳～5歳	北中島1-2-6	422-6622
砂 山	3か月～5歳	砂山南2-1-4	423-3833
楠 見	3か月～5歳	楠見中105	455-1728
小 倉	1歳～5歳	新庄56	477-0310
西 脇	10か月～5歳	西庄1016	455-3916
川 永	1歳～5歳	楠本284-1	461-3504
安 原	3か月～5歳	本渡396-4	479-0257
宮 北	10か月～5歳	黒田354-1	471-1237
宮	10か月～5歳	太田4-5-20	472-2523
西和佐	10か月～5歳	岩橋1317-4	472-7637
杭ノ瀬	3か月～5歳	杭ノ瀬19-8	472-7638
鳴 神	10か月～5歳	鳴神695	473-2595
栄 谷	10か月～5歳	栄谷428-3	453-0807

私立認定こども園(保育部分)

施設名	保育年齢	所在地	電話番号
片男波こども園	産休明け～5歳	和歌浦南2-11-8	444-3627
ようすい子ども園	6週～5歳	西浜1218-3	445-6875
つくし保育園	産休明け～5歳	吉礼486-1	488-7470
さつきこども園	6週～5歳	中島70-8	473-2444
三宝幼稚園	6か月～5歳	楠本273-2	462-0444
いさお幼稚園	1歳～5歳	園部1518-1	461-9585
和歌山ひかり幼稚園	10か月～5歳	関戸1-2-31	444-9014
名草幼稚園	1歳～5歳	紀三井寺520	445-6902
広瀬幼稚園	産休明け～5歳	片岡町1-2	425-7887
まことなるたきこども園	産休明け～5歳	園部381	455-6469
新堀こども園	概ね8か月～5歳	新堀東2-1-25	436-1022
愛徳幼稚園	6か月～5歳	今福3-6-37	423-9796
木ノ本こども園	4か月～5歳	木ノ本300-1	488-1700
たから幼稚園	1歳～5歳	塩屋2-1-15	444-2773
むつみこども園	産休明け～5歳	砂山南3-2-21	424-4414
こひつじこども園	3か月～5歳	木ノ本1230-2	452-0001
しょうぶこども園	産休明け～5歳	吉礼53-6	478-2001
ひまわりこども園	産休明け～5歳	有本431	432-4567
第二ひまわりこども園	産休明け～2歳	栄谷58-2	455-2155
かんどりこども園	3か月～5歳	平井466-1	451-4350
じろうまるこども園	産休明け～5歳	次郎丸107-1	453-0190
みどり幼稚園	2歳～5歳	東高松3-3-30	444-3261
山口こども園	3か月～5歳	谷2	462-0567
とうようこども園	3か月～5歳	宇田森67	461-2890
和歌山認定こども園	3か月～5歳	中132-3	455-1983
ほしや子ども園	3か月～5歳	布施屋3-1	477-2790
すみれこども園	5か月～5歳	木ノ本321-2	455-6656
まつえ幼稚園	1歳～5歳	松江中3丁目1-35	453-0050
まことこども園	4か月～5歳	つつじが丘4-3-2	453-0020

市立認定こども園(保育部分)

施設名	保育年齢	所在地	電話番号
本町こども園	3ヶ月～5歳	北桶屋町7	488-5220
芦原こども園	3ヶ月～5歳	雄松町5-4-1	488-3626

私立保育園

※バス通園あり

送迎範囲やルートがあります。また、利用状況によっては休止している場合があります。詳しくは園までお問合せください。
(※有功保育園…要望が多ければ運行)

施設名	保育年齢	所在地	電話番号
城 北	産休明け～5歳	小人町29	422-3239
さかえ	6か月～5歳	狐島394	455-2893
ふたば	6週～5歳	友田町3-30	423-1103
のぞみ	産休明け～5歳	善明寺471	452-0685
紀 伊	4か月～5歳	直川326-9	461-6566
みちる	3か月～5歳	毛見435-1	445-4488
こうま	産休明け～5歳	下三毛566	477-3310
有 功	3か月～5歳	園部1-1	461-9130
のぎき	10か月～5歳	野崎115	451-2327
き わ	産休明け～5歳	中之島969-10	432-2088
紀之川	産休明け～5歳	松島121-1	473-2003
太 陽	5か月～5歳	土入284-12	455-3300
あ わ	産休明け～5歳	楠見中35-1	453-2003
しろがね	5か月～5歳	秋月67-3	473-4320
さんた	産休明け～5歳	坂田18	473-2327
かぜのこ	産休明け～5歳	大谷831-215	453-1506
岡 崎	産休明け～5歳	井辺134-2	472-0774



- 和歌山市の幼稚園・保育所**

事業
事業)

どこに相談すればいいの?
『子育てプランナー』に話してください

先、お友達を作りたい!ちょっとした疑問や気になること
園うちの子はどこに行けるのかなど悩みのパパ・ママ!
てを支えるサービスの情報提供や紹介など、適切な機関

オンライン相談に加えて電子メールでの相談も受け付
育て支援課 子育てプランナーへ送信してください。

y.wakayama.lg.jp

③年齢 ④性別 ⑤電話番号 ⑥電子メールアドレス
性別 ⑧相談内容をメールしてください。

子育て支援課
来所相談予約フォーム
公式Instagram

0~17:15
K:435-1341

y.wakayama.lg.jp